

源自日語古語的連體詞之研究 —以「イハユル」作為開端—

楊錦昌

輔仁大學外語學院日本語文學系副教授

摘要

綜觀現代日語的詞類(品詞)，連體詞與其他詞類相比，與古語的關連較深，且保有古語的特徵。然而，其真正被學校文法認定為「十大品詞」中的一個詞類，則是在明治時代以後。既然連體詞被認定為「品詞」的時間不長，且存在著古語脈絡，若以此作為研究對象，不但多少可以觀察到現代日語與古語的關係，而且應該也可以觀察到現代日語受到古語影響的轉變概況。舉例而言，將連體詞回歸「文語的型態」，針對該詞類的型態、語詞組成、屬性及修飾功能等面向進行探討，在新的概念下，或許可以獲得新的研究成果。本論文即是以此簡單的立場，試圖從不同於以往的研究觀點，進行連體詞的探討。

因此，回歸「文語的型態」，進行研究的第一步，預定先以能夠追溯至上代奈良時代的連體詞「いわゆる」作為實例。探討時，預定透過連體詞「いわゆる」在現代日語的使用狀況及筆者擔任的「日本古典文學」課程的學生問卷等資料的運用，思考(探討)連體詞「いわゆる」的運用概念，以及「いわゆる」的「生起」、「共現」及「搭配詞」(語詞的連結、結與合連語)的實況，希望藉此研究成果能夠對日語教學有所助益。

關鍵詞：古語 連體詞 詞類 「所謂」 搭配詞

受理日期：2015.03.10

通過日期：2015.05.22

On the Japanese Adnominal Adjective Derived from Archaic Words— “*iwayuru*” as the Subject of an Exploratory Study

Yang, Chin-chang, Associate Professor

Department of Japanese Language, Literature and Culture

Fu-Jen Catholic University

Abstract

Upon examination of the grammatical categories (parts of speech) of modern Japanese, it seems to us that adnominal adjectives, compared with the other grammatical categories, are mostly closely related to archaic Japanese, and retain their archaic features in the extreme. Therefore, I aimed to make a study of adnominal adjectives in an attempt to gain a glimpse of not only the relationship between modern Japanese and archaic Japanese, but also the actual transformation from archaic Japanese into modern Japanese of this grammatical category of words.

In this present paper, I deal with an adnominal adjective, namely “*iwayuru*” (literary meaning “the so-called”), which can be traced back up to the Nara period in ancient Japan, as the first step toward explicating the archaic literary language forms of adnominal adjectives. In this regard, data of the actual use of “*iwayuru*” in modern Japanese as well as the results of a questionnaire survey with students in my “Japanese archaic literature” class as respondents were employed. Accordingly, the awareness of the adnominal adjective “*iwayuru*,” and the word occurrence, co-occurrence as well as collocation (word’s connection, word combination, compound word) were taken into consideration. I would be delighted if the research results could make a contribution to the teaching of Japanese.

Keywords: archaic word, adnominal adjective, grammatical category/part of speech, “the so-called”, collocation

古典語由来の日本語連体詞に関する一考察 —「イハユル」からの試み—

楊錦昌

輔仁大学外国語学部日本語学科副教授

要旨

現代日本語の品詞について観察してみると、とりわけ連体詞がほかの品詞と比べて、古典語と最も関連深く極めて古典語的な特徴を保持しているように思われる。実はこの品詞が学校文法の十品詞の一つとして認められるようになったのは、明治以後のことである。品詞として認定されてからまだ日が浅い連体詞に古典語の痕跡が存在している以上、これを対象に考察すれば、現代日本語と古典語の関係のみならず、現代日本語が古典語から受けた変容の実態も幾分か垣間見ることが期待できるはずである。例えば、連体詞を「文語的な形」に戻し、この品詞の形態、語構成、属性、修飾機能などについて考察を加えることにより、新たな発想に基づく研究が可能になるのではなかろうか。小論はこうした素朴な立場に基づくことにより、これまでとは異なる視点からの連体詞研究を試みようとするものである。

そこで文語的な形に戻して解明する第一歩として、上代の奈良時代にまで遡ることのできる連体詞「いわゆる」を例として扱うことにする。その際、現代日本語で使われる「いわゆる」の実態と筆者の担当する「日本古典文学」の受講生へのアンケートを共に資料として用いることで、連体詞「いわゆる」についての意識、または「いわゆる」の生起、共起、コロケーション（語の連結、結合、連語）を考えてみたい。この成果に少しでも日本語教育に役立つものがあるとすれば、幸甚である。

キーワード 古典語 連体詞 品詞 「いわゆる」 コロケーション

古典語由来の日本語連体詞に関する一考察 —「イハユル」からの試み—

楊錦昌

輔仁大学外国語学部日本語学科副教授

1. はじめに

拙著『日本語教育の統合と交差—現代文化における日本古典文學の役割—』¹において、筆者は、古典と現代に関して以下のように述べたことがある。

「古典」とは、現代に溶け込んでいるものなので、現代文化の一環として提起することにした。したがって、逆から言えば、「現代」とは、「古典」を受け継いで変容してきたものだ」と定義することになる。

つまり現代語も古典語を受け継ぐ過程で変容を遂げてきたものとして捉えることができると言えよう。現代日本語の世界を見渡してみると、連体詞がほかの品詞と比べ、古典語（文語）²と最も関連深く、少なからず古典語（文語）の痕跡を残していると思われる。この品詞が学校文法の十品詞の一つとして認められるようになったのは実は比較的最近のことであり、近代の明治時代に入ってからのことである。その品詞としての認定が遅れた理由としては、鈴木英夫氏が「連体詞の諸問題—研究史的視点を含む—」³で、主に「口語についての研究の遅れ」と「連体詞の数が比較的少ないということ」の二つを挙げた後、「口語の文法的記述に際して文語的な形に戻して解明

¹中国文化大學日本語文學系(2012)『中日文化論叢』29号、pp. 21-47

²「文語文法でも古典文法でも、それは呼称の違いだけで、内容的にはほぼ同一のものを指していると考えられる。ところで、古典文法という呼称は、戦後の新しい国語教育の展開ともともに一般に用いられるようになったものであるが、文語文法という呼称は戦前からあるもので、明治、大正、昭和前期を通じてずっと広く用いられている」。これは、松村明(1981)「文語文法から古典文法へ—文法上許容すべき事項をめぐって—」『古典を読むための 文法早わかり辞典』(學燈社)による。

³『鈴木一彦・林巨樹編集 研究資料日本文法④ 修飾句・独立句編 副詞・連体詞・接続詞・感動詞』明治書院、pp. 65-80

しようとする研究態度⁴もあり、このことも連体詞の認定を遅らせた原因の一つとして挙げることができよう」と述べている。氏のこの説明は、連体詞と古典語とが密接な関係を持つことを示している。このように連体詞に古典語の痕跡が存在している以上、連体詞を対象に考察すれば、現代日本語と古典語の関係のみならず、現代日本語の古典語からの受容と変容の実態も多少なりとも垣間見ることができよう。

また連体詞はややもすれば研究の余地が残されていないと思われがちであるが、「文語的な形に戻して」この品詞の形態、語構成、属性、修飾機能などについて考察を加えることにより、有意義な事象を見いだすことも可能となるのではなかろうか。このような素朴な考え方に立ち戻ることで、日本語学を専門にする立場とは異なる視点から、形態、語構成、属性、修飾機能などをはじめとし、語の生起、共起、コロケーション（語の連結、結合、連語）に関して考察を加えながら、改めて連体詞を対象に考察することを試みたい。とりわけ「文語的な形に戻して解明する」第一歩として、今回特に上代の奈良時代に遡ることのできる連体詞「いわゆる」を例として取り上げることにする。その際、現代日本語で使われる「いわゆる」の実態と筆者の担当する「日本古典文学」の受講生へのアンケートを共に資料として用いることにより、連体詞「いわゆる」への意識、または「いわゆる」の生起、共起、コロケーション（語の連結、結合、連語）について考えてみたい。この試みはまだ初歩的なものであるものの、その成果がわずかでも日本語教育に役立つことを願うものである。

本論に入る前に、まず連体詞及び先行研究について概観しておきたい。その後、国立国語研究所（以下、国語研）が構築した『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（NINJAL-LWP for BCCWJ、略称NLB）を用いて、そこで検索した連体詞の古典語と、それと縁の深い連体詞の分類や実態を再確認する。最後に、実例として「いわゆる」を

⁴ 以降、下線部論者。

取り上げて連体詞「いわゆる」の位置付け、生起、共起、コロケーションに関する諸問題を究明してみたい。

2. 連体詞の概観と先行研究

2.1 連体詞の名称

1901年に宝永館から出版された岡倉由三郎『新撰日本文典：文及び文の解剖』第六課において、「連躰語」「連躰句」「連躰詞」「兼躰連躰詞」という用語の定義とその用例が述べられている。そこでは「連躰詞」について下記のように定義されている。

連躰語も連躰句も皆之を連躰詞と名づく。連躰語は、語句の冗漫を避くるため省略せらるる事あり。連躰詞は其連続すべき躰詞を攝して、躰言の役をも兼ねる事あり。これを兼躰連躰詞と云ふ。

これは、最も早く連体詞という用語が使われ、文法の説明の対象として取り上げられた例の一つであろう。引用文に示されている「連躰語」とは形容詞「白し」「長し」の連体形「白き」「長き」、連体詞「この」、動詞と文語助動詞「たり」の連体形「たる」を組み合わせた用語「老いたる」等であり、いずれも体言を修飾する働きを持つ連体修飾語のことである。一方、「連躰句」とは、体言を修飾する連体修飾句の目的語と対象語を意味する。また、「連躰詞」は、上記のとおり「連躰語も連躰句も皆之を連躰詞と名づく」と定義されると同時に、原文の後ろの注意事項において「ナポレオン第一世も」、彼等外人は」の第一世、外人なども亦一種の連躰詞なり」という説明が付け加えられてはいるものの、全体としては「この」という言葉、名称、連体修飾以外には、殆ど現代文法の連体詞の品詞概念に通じるものがあるとは言い難い。これは明らかに現代文法の概念と異なるものである。実際に現代語に近い概念に基づいて連体詞という名称を使い始めたのは鶴田常吉氏⁵である。

2.2 近代の連体詞（副体詞、連詞）

鶴田氏は、大正13年（1924）に「體言を定装し、而も常に體言に

⁵鶴田常吉（1924）『日本口語法』南郊社、pp. 124-131

連接して用ゐられる一副用言として連體詞なる一品詞」⁶ といって連体詞を立てるべきだという立場を取った。同じ年に松下大三郎氏が『標準日本口語法』⁶において、形容詞の代わりに副体詞を立てた。この副体詞に関する判断の基準は、叙述性の有無、または副体詞と修飾される名詞が顛倒できるかどうかということにある。さらに『改撰標準日本口語法』では、副体詞を、主に代名詞、副詞等から転じたもの（まさかの）、動詞から転じたもの（或る）、字音から転じたもの（昨）の三パターンに分けられている。ただし、「いはゆる」は、副体詞の範疇に入れられていない。松下氏と鶴田氏の説を受けて、湯沢幸吉郎氏は連体詞を使わず、「用言に副ふ副詞」に対する「体言に副ふ品詞」として「連詞」を提案した上で、文語についても「連詞」を考えることが必要だが、一品詞としないと論じている。

その後、1938年に出版された木枝増一『高等国文法新講』（品詞篇）⁷に「連体詞といふのは体言の形容詞的修飾語となることを唯一の職能とする語であって、他の孰れの品詞にも属せしめることの出来ないものをいふ」とある。ここでは、体言を修飾する働きと、ほかの品詞と異なる連体詞の自立語的な役目を述べることによって連体詞が位置付けられていると同時に、連体詞について山田孝雄をはじめ、三矢重松、鶴田常吉、安田喜代門、松下大三郎、橋本進吉といったそれまでの主な先行研究の成果をも取り入れつつ論じられている。例えば、英文典の Demonstrative Pronoun（指示代名詞）に当たるものを連体語といって連体詞の概念を示した研究もあれば、連体詞という名称で論じつつ、「謂はゆる」「あらゆる」を動詞の連體形と見なす立場もある。また、「連體格副詞」「連詞」「副體言」といった名称を用いて論じたものもある。こうした例に、現代語の連体詞が生成されるに至る戦前の過程の一端が見られる。

2.3 現代の連体詞研究の一端

⁶初版は大正13年であるが、その後改定が行われ、昭和3年に紀元社から『改撰標準日本口語法』が出版された。

⁷引用文は同書第七章第二節「連体詞の本義」から出たものである。高等国文法新講

近年このような連体詞の研究について、かなり特異な考えを持っているのは森重敏である。森重敏氏は、1958年「連体詞の新概念」で連体詞について以下の通り指摘した上で、「合成語」と「派生語」の概念を本来の連体詞的結合を中心として図示した。

連体詞が語構成の領域に深く関し、またそこからこそ語構成の原理的な起発の一つがなされる(中略)ここにはけだし「合成語」の概念の出発があるといっている」と述べると同時に、「連体詞たる語幹と対象語たるまさにその「語尾」との結合による一語の構成といふ「派生語」の概念が把握せられるのである。

また、1964年(昭和39)に『日本文法通論』では「本大学」・「いわゆる連体詞」・「昨五日」といった普通連体詞、「白砂糖」・「薄氷」など形容詞や状態副詞の語幹に関わる連体詞、「故姫君」・「玉稿」など普通接頭語のような連体詞、または「ほろ苦い」・「もの淋しい」のような「普通名詞・体言に相的に係る連体詞」など四種の例が論じられている。また1980年代に辞書に登録された連体詞の総量や用語に着目して論じたものとして、甲斐睦朗「連体詞とその語彙⁸⁾」や前掲の鈴木英夫「連体詞の諸問題—研究史的視点を含む—」等の研究が挙げられる。甲斐氏は、「語であること」「体言だけにかかること」「他の品詞との関係」「述語・非修飾語などの用法をもたない」等の四つの観点を設けて連体詞を考察した結果、八種類の辞書にすべて登録された26語の連体詞は17語⁹⁾程度になり、連体詞の定義を改めて二点付け加えた。それに対し、鈴木氏は、連体詞の品詞としての名称、研究史・動向を論じた上で、8種の辞書においていずれも品詞として認定される連体詞の数を調べた結果として、21語を挙げた。そのうちの17語は、甲斐氏の調べた用語と重なる。こうした過程を通じて連体詞に関わる問題が提起されてきた。

⁸⁾ 「国語教育研究」26上、pp. 452-464

⁹⁾ 八種類の辞書にすべて登録されたのは、「あくる、あらゆる、ある、いかな、いかなる、いろんな、いわゆる、大きな、かかる、かの、来る、さしたる、させる、さる、大した、とある、とんだ、名だたる、ひよんな、本の、わが」といった26語であり、下線を引いて示したものが甲斐氏の考察したものと重なる。

近年、松原幸子は「日本語の連体詞は少ないか」¹⁰で連体詞の用件として鈴木英夫の言う内容と、鈴木重幸（1972）、金銀珠（2005）の論を踏まえて些か修正を施し、「①連体詞を品詞として認めるか、②連体詞とされる単語は少ないか」という点について考察した。その結果、前者に対しては、「日本語の形容詞の陳述性という特徴を重視するのか、形容詞の主要な機能を規定語になることとするのかによること」と提起するとともに、後者については、「一つの単語であって、語形変化せず、規定語としてのみ機能する」という観点を踏まえて、「連体詞に属すると見られる単語が少数に過ぎないとは言えない」という点を提起した。また、「副詞におとらず、はきだめやごみばこと称されるようになる可能性も否定できない」と言いつつ、「その単語の持つ『機能』というものの重要性がはからずも明らかになった」という点も強調している。

そのほか、「連体詞「ある」の統語的位置¹¹」「連体詞去(さ)るの発言とその性格¹²」「連体詞「さる」と「去る」¹³」「用言・コソアド系連体詞に後接する「ぐらい」と「くらい」¹⁴」などの固定した表現における連体詞に着目して究明しようとする論点も示される。

以上の考察を通して、連体詞の特徴や定義について次のようにまとめることができよう。

1. 連体詞に相当する名称が多いこと
2. 本来一つの品詞として認められないこと（昭和10年『新文典別記 上級』にある九つの品詞に連体詞はないが、その後代名詞の変わりに形容動詞と連体詞が設けられるようになった）
3. 動詞、名詞、形容詞の文法的な形が特殊化したもの
4. 常に他の語を修飾するもの（「体言の形容詞的修飾語となるこ

¹⁰ 『国文学：解釈と鑑賞（特集 日本語の形容詞とその周辺--意味・機能から）』74(7)、pp. 113-123

¹¹ 松本 哲也（1999）『日本語と日本文学』29、pp. 31-43

¹² 中川芳雄（1968）『静岡女子大学研究紀要』1、pp. 1-11

¹³ 原口裕（1999）『大阪青山短大国文』15、pp. 1-12

¹⁴ 玄宜青（2014）『法政大学国際文化学部 異文化・論文編』15、pp. 101-111

とを唯一の職能とする語」「體言を定装し、而も常に體言に連接して用ゐられる一副用言として連體詞なる一品詞」「副體詞は名詞を修飾する詞であると云ふことは俗解である」)

5. 用言を修飾しない
6. 接続するものでないこと（「接続の機能を持たない」）
7. 主語にならない（「主語を取らない」）
8. 述語にならない
9. 他の孰れの品詞にも属せしめることの出来ないもの
10. 時代に伴って言語生活の運用に必要で人間が自然に組み合わせて作り出したもの。（副體詞は太古には無かった。後種々の語から轉生したのである。）
11. 連體詞は文頭あるいは句の初めに位置することが多い
12. 連體詞は状況、文脈、現場等の設定・指示の意味で使われる。

これらの諸点について、『国語学研究事典¹⁵』及び『日本語学研究事典¹⁶』に収録された「連體詞」の定義や解説を見ると、下記の通りである。

単独で文の成分となり得るもので、①もっぱら連體修飾語として用いられ、②主語・述語・被修飾語あるいは独立語となり得ない語である。③連體詞は日本語本来のものではなく、近代日本語から現れはじめ、すべて他の品詞・連語の用法が衰え、または本来の語から離れて、④連體修飾語としてだけ用いられるに至ったために転成して生じている。（①～④の記号は筆者による）

これを前にまとめた連體詞の概要と照らし合わせてみると、異同があるものの、それらは殆ど前にまとめた範疇に収まる。また、連體詞に対する評価もなお異同があるとは言え、少なくとも現在一つの品詞として知られている。

3. 現代における連體詞の実態

¹⁵ 佐藤喜代治編（1977）『国語学研究事典』明治書院、pp. 144頁（佐藤武義）

¹⁶ 飛田良文他編（2007）『日本語学研究事典』明治書院、pp. 217-218

3.1 コーパスに見る連体詞の概要

上述したような連体詞が現代社会で使用される実態の一端を確認するために、日本国語研究所の構築した『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（2014年8月25日のNLB1.30版）の検索システムを通して連体詞の実態を検索してみた。その結果、連体詞の項目に入る語として合計110語が見いだされた。これを、甲斐陸朗の八種の国語辞書に載る連体詞の実態を考察する¹⁷156の連体詞の用例と比べると、3割ほど少ない。この110語について、形態や語構成に基づき分類すると、下記の結果が得られる。

番号	コロケーション【①+②+③=連体詞】			小計	合計 【110】
	①	②	③		
	品詞	添加1	添加2		
1	動詞	○		3	14
		助動詞	文語	8	
			口語	1	
			名詞+V+助V（複合動詞）	2	
2	形容詞	○	文語	2	5
			口語	3	
3	形容動詞	な		13	57
		語尾（なる）	文語	5	
		語尾（なら）	ぬ（助動詞）	1	
		語尾たる	（文語）	38	
4	名詞	の		6	6
		助動詞		1	
5	代名詞	○		1	7
		の		6	
6	副詞	○		2	19
		の		3	

¹⁷ 甲斐 陸朗（1980）「連体詞とその語彙」『国語教育研究』26上、pp.452-464

		動詞	斯かる = 副詞 (かく) + 動詞 (ある) も	4	
			助動詞	10	
7	助詞	動詞	とある	1	1

副詞、名詞（代名詞）、形容動詞、形容詞、動詞、助動詞、「とある」の一語は助詞に動詞をつけたもので、助詞と関わっているが、語としては動詞になる。この『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で検索した 110 語の連体詞は、十品詞のうち、七つの品詞とある程度関連している事実が見いだされる。これらの 110 語の連体詞のうち、古典語由来のものがおよそ 64 語存在する。

3.2 コーパスに見る古典語的な連体詞

今回、古典語に認定する基準として、まず文語文法の用言の活用の面影が保持されているものに限定することとする。ただし、「ある」と「とある」は、古典文法のラ行変格活用動詞の「あり」から由来したもので、「あらゆる」(5,035)、「ありとあらゆる」(416)、「在りし」(45)といった古典的な言葉の活用や形態とも深く関連していると思われるので、古典語として認めておく。また、「わが」の「が」は、格助詞として古典の世界で「我が夫（万葉集 105）」「妻が家」など最も古い連体格用法が汎用され、現代語の格助詞「の」に当たるもので、「わが」という連体詞は古い時代の形態がそのまま現代まで受け継がれてきたものであるため、現代に残る古典語の範疇に入れておく。さらに「かかる」は、動詞の「斯くあり」の連体詞という説もあるが、副詞「かく」にラ行変格活用動詞「あり」の連体形「ある」を付けて縮約したものだと思えば、やはり古典語の範疇に入れるのが適当と思われる。なお、「同じ」は、現在何ら違和感を持たず用いられる言葉であるとは言え、実は古くから古典の和文体で使われていた形容詞のシク活用の連体形であり、現代に残る古典語として認められるものである。現代語において「同じ」を体言に付ける場合、なぜ助詞「の」や形容動詞連体形語尾「な」が付いていないのか一見理解しがたいが、古典の観点から解釈すれば、この

疑問は簡単に解決するはずである。

3.3 古典語的な連体詞のパターン

古典語に由来する 64 語の連体詞のパターンとして、品詞に基づき分類すると、動詞が三つ、形容詞が二つ、形容動詞が四つ、名詞（連体詞）が四つ、副詞が四つであり、そして助詞に動詞を付けた「とある」を入れると約 18 を挙げることができる。前に取り上げた『日本語学研究事典』においては、連体詞の本来の型態として、(1) 代名詞・名詞＋助詞「の」「が」、(2) 漢語＋助詞「の」、(3) 動詞＋助動詞、(4) 形容動詞、(5) 漢語一字といった 5 種類に分けているが、これは本論よりも少ない。

今回品詞を基準にした語構成でまとめた 18 のパターンを見ると、その中で 13 のパターンに古典語が見られることが分かった。具体的な用例として「用例付き図表」に青い色で記されているものがそれである。これらの古典語には、名詞に助詞「が」を組み合わせでできた「わが」のほかに、主にラ行変格活用動詞、四段動詞、下二段動詞、サ変動詞、形容動詞、そして形容詞といった用言それ自体の連体活用、またはこれらの用言に古典の助動詞を付けてできたものがある。用言自身の連体形の活用を代表する例として動詞の連体形、形容詞の連体形の「～き」「～しき」が、また形容動詞の例として、和語に由来する「なる」活用と漢語に結びつく「たる」活用が 50 例ばかり挙げられる。因みに古典文法の体系には動詞が 9 種類あるが、連体詞と関連する古典語的な動詞は 4 種類だけであり、「カ行変格」「ナ行変格」「上一段」「下一段」「下二段」の動詞から連体詞に変化したものは見当たらない。さらに、名詞に格助詞「が」が付いた「わが」のほかに、名詞（1 例）や動詞（副詞の複合動詞も入れて 12 例）に付いた助動詞の例としては、上代の奈良時代に遡ることのできる受身助動詞「ゆ」の連体形「ゆる」、過去助動詞「き」の連体形「し」、意志・推量・義務助動詞「べし」の連体形「べき」、完了助動詞「り」の連体形「る」、完了助動詞「たり」の連体形「たる」、断定助動詞「たり」の連体形「たる」、または打消助動詞「ず」の連

体形「ぬ」等が挙げられる。つまり、動詞、形容動詞、形容詞などの用言自体の活用に由来する文語的な連体詞は 50 例で、それ以外のものは 14 例である。これらの用例は「いわゆる」「さしたる」の 2 語を除いて、用言の動詞、形容詞、形容動詞であれ、助動詞であれ、いずれも状態を表すものである。「いわゆる」は、四段動詞「言ふ」に助動詞が付いてできたもので、「さしたる」は、副詞「さ」とサ行変格動詞「す」と助動詞「たり」が結びついてできた言葉で、本来の動詞「言ふ」と「す」は他動詞であるが、状態性の高い助動詞が付いてしまうと、やはり状態動詞になると言えよう。こうしてみると、これらの古典的な連体詞は、確かに前述した松下大三郎氏の主張する「叙述性のない副体詞（今の連体詞）」の特色を呈している。

【用例付き図表】

番号	コロケーション【①+②+③】				
	①	②	③	連体詞＝合計 110	
	品詞	添加 1	添加 2		
1	動詞	○		3＝去る 844、来る 179、ある 16,952	14
		助動詞	文語	8＝いわゆる 9,136、あらゆる 5,035、ありとあらゆる 416、然るべき 280、恐るべき 253、輝ける 53、在りし 45、見知らぬ 565（複合動詞）	
			口語	1＝とんだ 202	
			名詞+V+ 助V（複合動詞）	2＝名だたる 83、素知らぬ 54	
2	形容詞	○	文語	2＝同じ 47,387、おんなじ 211 3＝亡き 494、由々しき 25、奇しき 13	5
3	形容動詞	な		13＝そんな 37,634、大きな 28,746、こんな 23,854、どんな 18,630、小さな 12,065、いろんな 5,928、あんな	57

				3,136、おかしな 962、ろくな 277、ちっちな 100、ひよんな 34、おっきな 21、ちっさな 1	
		語尾なる	文語	5=単なる 3,023、いかなる 2,408、聖なる 607、さらなる 548、大いなる 434	
		語尾なら	ぬ(助動詞) 文語	1=ただならぬ 86	
		語尾たる	(文語)	38=主たる 955、確固たる 239、堂々たる 205、最たる 150、確たる 91、断固たる 86、微々たる 85、冠たる 53、毅然たる 48、巖然たる 53、荒涼たる 43、隠然たる 25、騒然たる 22、整然たる 17、漠然たる 15、歴然たる 15、切々たる 13、もうもうたる 14、漠たる 13、悠然たる 8、轟々たる 7、雑然たる 6、淡々たる 6、遅々たる 6、超然たる 7、津々たる 5、正々堂々たる 5、平然たる 5、楚々たる 4、ごうごうたる 3、殺伐たる 3、断然たる 3、画然たる 2、さっそうたる 2、凜冽たる 2、閑散たる 1、漫然たる 1、黙々たる 1	
4	名詞	の(が)		6=これらの 12,951、それらの 3,248、何らかの 3,161、ほんの 3,114、当の 683、わが 7,808	6
		助動詞		1=何たる 103	1
5	代名詞	○		1=どこら 47	7
		の		6=その 347,357、この 272,773、あの 30,958、どの 25,540、かの 799、あれらの 13	

6	副詞	○		2=およそ 1,033、たかだか 94	19
		の		3=まさかの 211、たつての 57、あまりの 556	
		動詞		4=そういう 34,712、こういう 19,775、 どういう 11,330、かかる 526【副詞(かく)+動詞(ある)】	
			助動詞	10=こうした 13,294、そうした 6,907、 そういった 3,982、ちょっとした 1,876、ふとした 157、れっきとした 143、大した 2,134、おもだった 20、大 それた 14、さしたる 138	
7	助詞	動詞		1=とある 809	1

3. 4 古典語的な連体詞の使用頻度

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で検索したところ、使用頻度の最も高い上位 10 例は、順を追って①「その」(頻度 347,357)、②「この」(頻度 272,773)、③「同じ」頻度 47,387、④「そんな」(頻度 37,634)、⑤「そういう」(頻度 34,712)、⑥「あの」(頻度 30,958)、⑦「大きな」(頻度 28,746)、⑧「どの」(頻度 25,540)、⑨「こんな」(頻度 23,854)、⑩「こういう」(頻度 19,775) といった語であった。これらの中、コソアド系と関わる連体詞としての例は「その」「この」「そんな」「そういう」「あの」「どの」「こんな」「こういう」であり、ほぼ 8 割を占めている。中でも共通情報を有しない意味が強い「ソ」系の頻度が高く、上位 5 位の中で①、④、⑤の三つも入っている。それに対し、古典語的な言葉は、3 位の③の「同じ」の一語しかないが、使用頻度は、47,387 で、あまりに高いだけあって古典語として殆ど意識されない。

そこでさらに一歩進んで検索の幅を広げ、頻度 5000 以上の語を調べてみると、21 語の連体詞が得られた。そのうち現代に残存する古典関係の用語としては、「同じ」の外に、頻度 16,952 で順位 12 の「ある」、頻度 9,136 で順位 17 の「いわゆる」、頻度 7,808 で順位 18 の

「わが」、そして頻度 5,035 で順位 21 の「あらゆる」の 5 語であり、全体としては極めて少ないように思われる。因みに、頻度に基づく検索の幅ごとのデータを示すと、頻度 1000～5000 (10 語)、頻度 999～500 (11 語)、頻度 100～499 (18 語)、頻度 99～50 (11 語)、頻度 49～10 (19 語)、頻度 10～6 以下 (6 語)、頻度 5 以下 (14 語) である。こうしてみると、検索して得られた 110 語の中でよく使われるものは頻度 1000 以上の 31 語のみであり、そのうち「単なる」(頻度 3,023) と「いかなる」(頻度 2,408) を含めても、古典語的な用語は 7 語にすぎない。とは言え、これらの数字を如何に解釈するかについては、なお検討する余地があると思われる。

鈴木氏の「連体詞の諸問題」において、品詞として認定した上で
の問題点として「文語にも連体詞を考えるのが妥当か」という点が指摘されているが、先行研究から見て分かるように、連体詞には、
「動詞、名詞、形容詞の文法的な形が特殊化したもの」、「太古には無かった。後種々の語から轉生した」、「状況、文脈、現場等の設定・指示の意味で使われるもの」、「その単語の持つ『機能』というものの重要性ははからずも明らかになった」、そして「他の品詞・連語の用法が衰え、または本来の語から離れて転成して生じているもの」という性質がある。また、齊木美知世・鷲尾龍一『日本文法の系譜学 国語学史と言語学史の接点¹⁸』では、松下大三郎氏の言葉を引用し「世界凡ゆる国語が詞を以って説話を構成する上における一定不変の絶対的範疇である」という概念が紹介されている。これらの諸点を踏まえながら、「語からの轉生」「転成して生じているもの」「単語の持つ『機能』」または「状況、文脈、現場等の設定・指示の意味で使われる」等に着眼しつつ、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で検索して得られた 64 個の古典語的な言葉のうちから、連体詞「いわゆる」¹⁹を選んで以下の章において考察を加えることとする。

¹⁸齊木美知世・鷲尾龍一 (2012)『日本文法の系譜学 国語学史と言語学史の接点』開拓社、pp. 101

¹⁹連体詞「いわゆる」について三矢重松 (1932)『文法論と國語學』(中文館書店、278 頁－280 頁、336 頁－338 頁)の中に「連體詞といふ名称の下に「或る」

この語は、松下氏が「副体詞らしく見えて副体詞でないもの」と見なし、副体詞（今日の連体詞）の範疇に入れなかったものである。

4. 現代における連体詞「いわゆる」の実態

4.1 「いわゆる」の語源と解説

連体詞「いわゆる」の由来として、「言ふ」の未然形に上代の受身助動詞「ゆ」の連体形「ゆる」が付いてできたものだとよく言われる。この言葉の語構成について、近世の富士谷成章の提起した「名（な）、装（よそひ）、挿頭（かざし）、脚結（あゆひ）」という品詞分類の概念に基づいて分析してみると、「いわゆる」の「いわ」は、装（用言）を、「ゆる」は、脚結（助動詞に当たるもの）をそれぞれ意味する。先行研究でよく言われるように、連体詞「いわゆる」は、常に体言を修飾するので、装（いわ）と脚結（ゆる）をコロケーションして体言を修飾すると、下記の図表で示すことができる。

【**いわゆる**】→ **《いわ＝装 + ゆる＝脚結》＝挿頭 + 名**】

つまり、動詞「言ふ」からできた「いわゆる」は、挿頭（かざし）に当たる存在だと言える。この挿頭は、連体詞、代名詞、連体詞、接続詞、接頭詞といった品詞のことである。そして、富士谷成章『かざし抄²⁰』に列挙されている連体詞と言える「挿頭」について、富士谷成章から大きく影響を受けた山田孝雄氏は、下記のように評価している。

この「かさし」には単語の性質上、「かさし」といふべきものと、語の用法上、修飾格に立つてゐるものとを混同してゐるから、二者錯雑して人をして解し難からしむるものである。それ故に、富

「あらゆる」「謂はゆる」「さる」「此式」「これ體」を扱つてをられるが、そのうち「或る」「さる」「謂はゆる」「あらゆる」は動詞の連體形と見なし、「此式」「これ體」は熟語と説くべきであるといひながら、最後に「これらを一時的に連體詞と名づけたらどうかと思ふ。」と結んでをられる。（國學院大學國文科第3期生第24期生に講ぜられし講義）」とある点にも、「いわゆる」という連体詞の特殊性に一端が見られる。（下線は筆者による）

²⁰明和4年（1767）に富士谷成章の著作した江戸中期の語学書。

士谷成章の中で「かさし」は最も雑駁だと評せなければならぬ²¹。この見解に従えば、連体詞「いわゆる」を「人をして解し難からしむるもの」と言うことができる。この難解なる「いわゆる」について山田氏は『漢文の訓讀によりて傳へられたる語法²²』で「いわゆる」を対象にしつつ、一つの項目として下記のように述べている。

現代漢籍の訓読に「いはゆる」といふ語を用ゐ、それよりして、普通文にもこれを用ゐ、時として口語にも用ゐることとあり。このいはゆるは多くは漢語の「所謂」といふ熟字の訓読に用ゐるものなるが、なほその外に「謂」の一字、又「所云」「所為」等の熟字をもかくよましむることあり。(中略)「所」の字は「見」「為」「被」等と同じく受身をあらはす助動詞にして(中略)體言の限定を成す用に供せられたるものなりとす。(中略)これ即ち古代に「所謂」「所云」をはじめてよみし当時の語法をそのまま踏襲せるが故なりとし。

上の引用から分かるように、「いはゆる」は、現代漢籍の訓読に関係があるばかりではなく、「普通文」と「口語」においても使われるものである。また、「所謂」の外に「謂」、「所云」「所為」など数多くの表記と用法が見られる。そこでこの言葉についての解釈を正確に捉えるため、現代の辞典の記載を見てみたい。

『日本語源大辞典²³』では、連体詞「いわゆる」について「いわゆる [いは..]【所謂】連体動詞「いふ(言)」の未然形に上代の受身の助動詞「ゆ」の連体形が付いて一語化したもの。世間一般にいわれている。また、一般にそうたとえられている。*書紀720」と解説しているとともに、語源について「イハユ(被言)の意〈俗語考・大言海〉」「イヘルの延言〈海人のくぐつ〉」「イハラルの転〈名語記〉」「イハヨル(云称)の転〈言元梯〉」と説明している。一方、サイト「ジャパンナレッジ(Japan Knowledge)」に搭載されている

²¹山田孝雄(1935)『国語学史要』岩波全書、pp. 201-202

²²山田孝雄(1935)『漢文の訓讀によりて傳へられたる語法』寶文館、pp. 62-65

²³前田富祺監修(2005)『日本語源大辞典』小学館、pp. 155

『日本国語大辞典²⁴』では、同じ上代の受身の助動詞「ゆ」の連体形が付いて一語化しているとされる点や連体詞と見なされる点は変わっていないが、「すでに周知の。言うまでもない」という解説が付けられている。また「いわゆる（所謂）」の変化した語として「ゆわえる」「ゆわゆる」という用語も取り上げられると同時に、近代の内田魯庵（1899）『嚼氷冷語』に出た「いわゆるつき（所謂付）」という用語も付け加えられつつ、「上に「いわゆる」という語が付くほど）俗っぽく、権威がないこと²⁵」という解説が付いている。こうして辞書の解説を見てみると、今回対象にした連体詞「いわゆる」が上代にまで遡ることができるのは確かなようである。また、先行研究において山田氏も言うように、本来「現代漢籍の訓読に用いられた「いはゆる」という用語は、ただ「名詞を修飾する詞」だけではなく、時代に伴って古典的な漢籍の訓読にも、「口語」的な現代日本語にも幅広く広汎に使われる。そうした背景の下で、上述のように「いはゆる」が多く汎用された結果、「俗っぽく、権威がない」を意味する「いわゆるつき」が世に登場することになった。以上のように、用法や意味に変化が生じていることが分かる。

4.2 「いわゆる」のコロケーション

先行研究²⁶でよく言われる連体詞は、①「単語である」②「体言を修飾する用法だけをもつ」③「文中にあって常に単独で文節となる。付属語を伴うことはなく、非修飾語になることもない」といった特質を持つ。まさに後ろに修飾される体言にしか交流（コミュニケーション）がなく、きわめて閉鎖的で限定的な領域にだけ留まるように思われる。ただ、松下氏の提起したように、「いはゆる」は叙述性を持つから、上述の①～③の連体詞の特質と違って閉鎖的な単語の領域を離れ、間接的に触発し、開放的な文や文脈の世域へ展開

²⁴ 日本大辞典刊行会（2007）『日本国語大辞典』第二版

²⁵ 嚼氷冷語〔1899〕〈内田魯庵〉「処が時代移ると本と造詣も力量もなき所謂付（イハユルツキ）文学者だから忽ち箔が剥けて大家たる価値が覚束なくなって来た」（下線は筆者による）

²⁶ 今回引用した先行研究の記述は甲斐 睦朗（1980）「連体詞とその語彙」『国語教育研究』26上、pp. 459による。

させていくことができる。これらの実態を検証するためにまず『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で検索した「いわゆる」のコロケーションの実態を調べた上で、前述した山田氏の取り上げた現代漢籍の訓読から出た「所謂」の漢文の用例を活かし、そこで用いられる「所謂」の共起の実態を観察してみることにする。

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』で調べたところ、「いはゆる」の頻度は9,136である。コロケーションのパターンに基づいて分けると、「いわゆる＋名詞（頻度7,070）」、「いわゆる＋形容詞（頻度26）」「形容詞＋いわゆる（頻度12）」「いわゆる＋形容動詞語幹＋な（頻度49）」「形容動詞語幹＋な＋いわゆる（頻度6）」「いわゆる＋連体詞（頻度44）」「連体詞＋いわゆる（頻度79）」「未分類（頻度2,050）」という結果が得られた。その内容について見てみると、「いはゆる」は、体言である名詞のコロケーションの頻度が最も高く7,070もある。名詞以外は、他の品詞と比べて連体詞との連結の頻度が高い。中でも特に「連体詞＋いわゆる」という連結のパターンが多い。それから、形容詞より形容動詞語幹のほうが頻度が高い。特に形容動詞語幹の「いわゆる＋形容動詞語幹＋な」というパターンが目立つ。これらに対し、副助詞と動詞の該当パターンはなくコロケーションの用例も見当たらない。全体的に見てみると、「いはゆる」は、体言、または体言と関連性の高い連体詞といったコロケーションになりがちである。

4.3 漢文「所謂」の共起のパターン

山田氏は、『漢文の訓讀によりて傳へられたる語法』で漢籍の訓読から出た「所謂」の用例を取り上げ、以下のような「所謂」の五つの共起パターンが見られるとする。その実態は主に「所謂大臣者以道事君，不可則止」、「所謂平天下在治其國」、「所謂治國必先齊其家」、「所謂道忠於民而信于神也」、「儒所謂天道是邪非邪」、「此所謂養口體也」（彼所謂豪傑之士也）といった五つのパターンである。簡単に言うと、①「所謂～者～（也）」（「所謂～、～也」）、②「所謂～在～」、③「所謂～必（先）～」、④「～所謂～是～」、⑤「此

(彼)所謂～也」といった五つの共起パターンがここで挙げられる。これを、「第 145 回国会日米防衛協力のための指針に関する特別委員会公聴会第 1 号」の会議録²⁷に用いられている「いわゆる」の用例に照らし合わせてみると、以下のような結果が得られる。つまり、上述①～⑤の五つの古典的な漢文の共起パターンである②の「所謂～在～」というパターン以外の①、③、④、⑤の四つのパターンがまだ現代日本語に受け継がれて日常生活で使われている。

1. いわゆる厳格な三権分立制というのは、そういうことであるうというふうにも思います。 →【①「所謂～者～(也)」(「所謂～、～也」)】
2. これが、いわゆる大統領の権限を侵害しているということで憲法違反ということになったわけであります。 →【⑤「此所謂～也」】
3. それは、いわゆる国会のあり方であります。 →【⑤「彼所謂～也」】
4. 自衛官においてのいわゆる武器保護というものもしていかなければならぬと思うわけであります →【③「所謂～必～」】
5. 先生御指摘のとおり、いわゆる有事法制、我が国に対する侵略が行われる場合の我が国の対応については、 →【④「～所謂～是～」】(ともすれば大統領のいわゆる独断に陥りがちだった米軍の継続使用というものについては)

この「いわゆる」の共起現象を通して、日本語は「新旧が出会うこと」と共に、和漢も出会うことになっていると言えよう。この四つの中で⑤「此(彼)所謂～也」④「～所謂～是～」の二つのパターンが国会会議録に使われている事実が知られるが、これは、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』において連体詞「いわゆる」が国会会議録において高い頻度(2771)を示す結果と符合するものである。

²⁷ 1999年4月21日

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/007514519990421001.htm による。

前述の現代日本語は、古代中国文の共起パターンを受け継いだものだとされる。この「いわゆる」という言葉の叙述的な性質や日本語自体の言語的な特色の触発によって、連体詞「いわゆる」が文章（または文）中に用いられる時、先行研究は、体言を修飾する機能的特色を有するのみとする。この特色の背景として、前に述べた「いわゆる」のコロケーションの結果が示す事実を上げることができよう。「いわゆる」の単語に品詞レベルの閉鎖性が見られず、文や文章の中における限定的な単語を受けて連動・触発したり共起したりすることを通して、間接的に文や文章を内容に合わせて展開させていく機能も認めることができる。こうした新しい要素や機能が現出する点に、言葉と言葉、もしくは言葉と文による創発的な現象も生まれるのではなかろうか。例えば④のパターンの日本語の基本的な構造は、「～のいわゆる（体言か連体修飾句）については→【＋～動作か出来事】」で、前に挙げた用例の外に「現在審議中のいわゆるガイドライン法ほか三法について」という例もある。一方、⑤のパターンの基本的な構造は、主に「【～前の話題】→これがいわゆる（連体修飾句体言か）という（体言）です→【後続く～動作か出来事の説明】」である。そして具体的な例としては前引用した用例の外に「これがいわゆる（アメリカ流で言う議会拒否権）という（発想）でございます」が挙げられる。文の流れに従って見ると、最後の断定助動詞「です」の連用形に新しい記述を入れて「【～前の話題】→これがいわゆる（連体修飾句体言か）という（体言）で、（体言）ということになったわけでありませう→【後続く～動作か出来事の説明】」という共起のパターンになる。このようなパターンは、「彼所謂～也」に当たる「それはいわゆる（領域警備に関する国内法を整備する）ということになると思ひます」のパターンと似ている。

全体的に「いわゆる」と共起しやすいパターンとして、他に以下の点を挙げるができる。

1. 前置、逆説を表す接続助詞「けれども」「が」を受けて文を展開させていく特色がある。【→ 先ほど坂元公述人の方からも

お話がございましたが、いわゆる国会の関与という問題が一つあるかと思えます。】

2. 「いわゆる」＋（体言、連体修飾句、引用・提示の内容）＋【格助詞と】

という、というのがというものも、というように、というよう
なものが、ということが、ということだけの、ということで、
ということは、ということまで、というものも、というもの
の、というものを、というものが、というのが、というのは、
ということに（なる）、と呼んでおりますが、と言われるもの
といったもの以外、「いわゆる林業事業体と呼んでおりますが」
または「いわゆるヨーロッパ方式と言われるもの」というもの
ある。

3. 「わけです」で文を結ぶ例が多い。または、「いわゆる」～と
いうように（というのも）＋当然～「わけです」【→ 具体的
かつ的確な判断力に裏づけられたいわゆる承認行為の質の高
さというものも当然求められるわけであります】
4. 同格のような対等表現【→ 先ほど来佐久間公述人は、日米安
保関係の心の部分、いわゆるパートナーシップというものを
おっしゃっていたわけでありましてけれども 【→ 中国語訳
は「也就是所謂的～」という意味である】
5. （人、人称）は、いわゆる（体言）というパターン【→ （社
長は）いわゆるワンマン経営で社内人間はイエスマンばかり
です】

以上、「いわゆる」の連動や共起したパターンを中心にまとめた。
中でも「という」の派生語と共起した例が多いが、「いわゆる林業事
業体と呼んでおりますが」及び「いわゆるヨーロッパ方式と言われ
るもの」は元々の受身意識が薄く、体言の前後に「呼んでいる」や
「言われる」が付く結果、まさに説明が重複しており、そのためや
や特殊的な表現だと思われる。また、「少年時代の松下社長はい
わゆる「ヤンチャ坊主」で、お母様は随分と心配されたそうです」

「先生御指摘のとおり、いわゆる有事法制」もしくは「君が所謂信義」といった用例は受身ではなく「いわゆる」の助動詞「ゆ」が本来尊敬を表さないとは言えないだろう。また、先行研究で取り上げられ、叙述性を持つ「世にいわゆる才能教育」の例がある一方で、覚一本『平家物語』『教訓状』に僅か2例ある中の一つとしての「いはゆる重盛が無才愚闇の身をもて²⁸」というように自分のことを言っている例もある。こちらの「いはゆる」を連体詞と見なして重盛を修飾するなら、謙遜を示すものと解したほうが良いが、「ご周知のように」に着目すれば連体詞が重盛を修飾しているようには思えない。こうしてみると、時代を問わず、言語生活において言葉が生命を持ち、絶えず創発的に相互作用が生じているので、今後さらに質や意味に変容がもたらされるかもしれない。

4.4 日本語教育現場に見る「いわゆる」

以上に述べたとおり、漢籍訓読とも関連する連体詞「いわゆる」には数多くのコロケーションや共起のパターンが存在していることが知られる。こうした言語現象を、日本語学科の学習者がどのぐらい身に付けているか、またどの程度運用することができるかという点を究明して日本語教育現場に活かすため、今回発表者の担当する『日本古典文学』の17名の受講者を対象にアンケート調査を行った。

男女の割合は、6対11であり、日本語能力N1の合格者は、11名で、N2は6名の割合である。まず「いわゆる」の漢字と意味を調査してみた。「いわゆる」の漢字を「所謂」、「言」と答えた学生は、それぞれ5人対2人で、知らなかったのは10名だった。幸いなことに、殆どの受講生は、意味を理解できている。ただ、一部の学生は、「いわゆる」に対する誤解があり、中国語で正しく「所謂」と書いたのは12名、ほかの5名は「也就是（つまり）」「把・・・比喻成（～を～と例えば）」「全部可能的（すべての可能性がある）」と答えた。次に、「いわゆる」が古典語と関連があるかどうかについて、調査してみたところ、関係があるとする学生は14人であり、無関係だとする

²⁸市古貞次（2003）『新編日本古典文学全集 45・平家物語』（1）小学館、pp. 135

学生は3名であった。中には、口語ではなく文語文で少し硬く改まる感じがすると答えるもの、またよく使うと思うと答えるもの、さらにあまり使わないため意味や使い方を間違えたりすることがある答えるものもいた。また和語と漢語や助動詞などの語構成或いは「言う、あらゆる、ゆる」等を取り上げて述べる学生は少なかった。「いわゆる」にするイメージは様々であるが、とりわけ「とはいえと似ている」、「使い方を間違えやすい」など言語主体の「創造」（運用）について考えを巡らせている点は評価すべきである。

上述の調査以外に、「いわゆる」を活かして文を二つずつ作らせ、また五つの日本語の文を中国語に翻訳させた。まず翻訳の結果を説明すると、今回示した「いわゆる」についての受講生の翻訳は、主に「所謂、也就是所谓的、也就是、也就是说、就是、即是、也就是、也算是、關於、關於..的、提到、屬於、人稱、稱為、被稱作」といった15種類の「いわゆる」の中国語訳であるが、下線が付いているのは最も意味に合って望ましい翻訳であり、波線のほうがある程度正しい訳だとは思いますが、場合によっては誤っていると見なされる場合もある。線を付けていないのは、あまり正しくない翻訳の例である。

それから、「いわゆる」を活かして二つの文を作らせたところ、一人は文を作らず、一人が一つしか作れなかったため、全部で31センテンスである。これらの文を見てみると、殆ど「4. 2 漢文「所謂」の共起のパターン」の①及び⑤の共起パターン、そして「所謂～とは、～のことです」に集中している。今回考察して来た【「いわゆる」＋（体言、連体修飾句、引用・提示の内容）＋【格助詞と】】のパターンに関連する文はごく少なくわずかに下記の二つの文だけである。

1. いわゆる風とは空気の流れである
2. この機械はいわゆる電話というものです

これは全体の5%に過ぎない。

以上述べたような観点から、日本語教育の現場において、日本の言語生活の実態に近づくべく、「いわゆる」の共起のパターン」の指

導に力を入れつつ、古典語もしくはすべての連体語の共起のパターンを把握することで、それらを日本語教育の現場に活かすことができるのではなかろうか。

5. おわりに

本論はまず品詞としての連体詞及びその先行研究を概観し、連体詞の特徴や定義をまとめた。その過程において、連体詞の中でも異質な存在として上代の奈良時代にまで遡ることのできる「いわゆる」を対象に考察した。連体詞は体言修飾という重要な役目を持ち、叙述性がなく閉鎖性を有するので、それによって文を展開させることは困難だと思われがちである。しかし本論の考察の結果、必ずしもそうとは限らないことが分かった。

今回の考察によって、現代日本語は、古代中国文の共起パターンを受け継ぎつつ、時代の変遷に伴い新しい相互作用を生じさせた事実を確認できた。そこでは「いわゆる」に関する単語または品詞レベルの閉鎖性が見られず、文や文章の中において別の限られた単語を受けて連動・触発したり共起したりする。さらに、間接的に文や文章を内容に合わせて展開させていく変容過程も見ることができた。この点に、新しい要素や機能を見いだすことができると同時に、言葉と言葉、もしくは言葉と文において創発的な現象が生じる点をも確認することができた。例えば、「4. 2 漢文「所謂」の共起のパターン」で示した⑤のパターンの基本的な構造がそれである。つまり【～前の話題】→これがいわゆる（連体修飾句体言か）という（体言）です→【後続く～動作か出来事の説明】というように、真ん中にあるこれがいわゆる（連体修飾句体言か）という（体言）ですという部分は、【～前の話題】を受け入れたり後続く動作か出来事の説明をしたりして文章や話題を展開させていく構造である。前述のとおり、このような「いわゆる」に関わる共起現象を通して日本語の「新旧が会うこと」も、和漢が会うことも可能になる。已に論じたように、生活における言葉は変化に富んだものなので、いかなる時代であっても新旧、和漢、和洋の言葉が会う過程にお

いて相互作用が発生し、そこでは創発的に新しい語彙、意味、用法が産出される。

今回「所謂」という連体語を例として考察した結果、「世間に言う」、「世によく言われている」「世に伝わっている」等の例の如く、主に受身的な意味が認められるが、上代助動詞「ゆ」の基本的な意味に戻して考えると、受身の意味だけではなく、「る」「らる」と同じように自発、尊敬、可能という意味や要素も現代語に取り入れられるのではないかと思われる。というのは、現代語において頻度 9,136 という数字が示すほどに多用される「いわゆる」は、単に辞書の解釈が示すような「(動詞「いう(言)」の未然形に上代の受身の助動詞「ゆ」の連体形が付いて一語化したもの)」に止まるわけではないからである。そうした受身以外の用例として、本論の「漢文「所謂」の共起のパターン」で已に挙げた「先生御指摘のとおり、いわゆる有事法制」もしくは「君が所謂信義」といった表現が存在する。

本論の最終的な目的は日本語教育の現場に活かすことであり、今回アンケート調査を通して学生の言語に対する意識、運用能力、及び問題点を捉えることができた。アンケートで判明した点を上げると、「いわゆる」と「とはいえ」を混同すること、誤訳があること、「いわゆる」を「也就是」に翻訳してしまった結果として「いわゆる」と「つまり」の区別ができなくなってしまうこと等が確認できた。この過程においては、言うまでもなく創発的に多面的な状況の下で、新しい語彙、意味、用法が現れることもあるであろう。そのため、誤訳や誤解もそれなりの役目があるかもしれない。

ちなみに、話を連体詞そのものに戻すと、先行研究で取り上げた通り「連体詞は日本語本来のものではなく、近代日本語から現れはじめ、すべて他の品詞・連語の用法が衰え、または本来の語から離れて、連体修飾語としてだけ用いられるに至ったために転成して生じている」という特色がある。そのため、やがては時代と共に一般の文法概念や用法が衰えることにより、連体詞の量も増えることがあるのではなかろうか。というのは、近代の国学者が主に文語の研究

を専らにして口語的な研究に力を注がない時点での連体詞の数は30語ぐらいのみであったが、今は110語の多きに至っている前例があるからである。

<付記> 本稿は、2014年11月15日に輔仁大学日本語学科で行われた国際シンポジウム「新旧の会うところ—日本語文法の理論と実践—」での発表に修正したものである。

参考文献・資料

1. 甲斐 睦朗 (1980) 「連体詞とその語彙」『国語教育研究』26上、pp. 452-464
2. 玄宜青 (2014) 『法政大学国際文化学部 異文化・論文編』15、pp. 101-111
3. 斉木美知世・鷲尾龍一 (2012) 『日本文法の系譜学 国語学史と言語学史の接点』開拓社、pp. 101
4. 佐藤喜代治編 (1977) 『国語学研究事典』明治書院、pp. 144
5. 鈴木一彦・林巨樹編集 (1984) 『4 研究資料日本文法④ 修飾句・独立句編 副詞・連体詞・接続詞・感動詞』明治書院、pp. 65-80
6. 鶴田常吉 (1924) 『日本口語法』南郊社、pp. 124-131
7. 中川芳雄 (1968) 『静岡女子大学研究紀要』1、pp. 1-11
8. 原口裕 (1999) 『大阪青山短大国文』15、pp. 1-12
9. 飛田良文他編 (2007) 『日本語学研究事典』明治書院、pp. 217-218
10. 広島大学教育学部光葉会「国語教育研究」26上、pp. 452-464
11. 文化大學日本語文學系 (2012) 『中日文化論叢』29号、pp. 21-47
12. 前田富祺監修 (2005) 『日本語源大辞典』小学館、pp. 155
13. 松原幸子 (2009) 『国文学:解釈と鑑賞(特集 日本語の形容詞とその周辺—意味・機能から)』74(7)、pp. 113-123
14. 松村明 (1981) 「文語文法から古典文法へ—文法上許容すべき事項をめぐって—」『古典を読むための 文法早わかり辞典』學燈社、pp. 16
15. 松本哲也 (1999) 『日本語と日本文学』29、pp. 31-43

16. 三矢重松（1932）『文法論と國語學』中文館書店
17. 山田孝雄（1935）『国語学史要』岩波全書、pp. 201-202
18. 山田孝雄（1935）『漢文の訓讀によりて傳へられたる語法』寶文館、pp. 62-65
19. 国会図書館『近代デジタルライブラリー』
(<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1235959>)
20. 日本大辞典刊行会（2007）『日本国語大辞典』第二版（サイト「ジャパンナレッジ（Japan Knowledge）」に搭載されている）